

福岡大学法科大学院
令和 7 年度 A 日程小論文試験
出題趣旨・採点基準

【出題趣旨及び採点基準】

設問 1 問題文の読解力、分析力を問う趣旨で出題した(20 点)。

- (1) かつて監視を行う主体として意識されていた機関・主体（国家・諜報機関・企業）を指摘できているか。 ※主体（機関）を問うているので「国家監視」「監視社会」は誤答
- (2) 国家等による「国家監視」や「監視社会」に包含されないものを指摘できているか。

設問 2 設問記載の意見について、本文や設問記載の見解を参考にしながら、批判的に自己の考えを述べさせることによって、自己の考えを論理的かつ説得的に構築していく能力を問うとともに、文章表現の正確性や分かりやすさを問う趣旨で出題した(40 点)。

- (1) 論理性、説得性や文章力に加え、課題について自分なりの考えが示せているか、などにより評価する。
- (2) 論理性、説得性や文章力に加え、以下の観点などにより評価する。
- ・本文の見解（国家等による固定的な監視から流動的な監視に移行していること）を踏まえているか。
 - ・設問の意見（かつて監視をされるものとして位置付けられていた市民が監視主体としての地位を獲得したことを積極的に評価していると読める）を対象として、批判的に検討しているか。
 - ・設問の見解（結果として一般市民がより監視されている状況となっている）ことを踏まえているか。

<基本とする評価段階>

基本とする評価段階		60 点満点	設問 1 (20 点)	設問 2 (40 点)
S	(きわめて優れている)	55 点以上	18 点以上	37 点以上
A	(優れている)	50 点	16 点	34 点
B+	(平均的レベルをやや上回る)	40 点	13 点	27 点
B	(平均的レベル)	30 点	10 点	20 点
B-	(平均的レベルをやや下回る)	25 点	8 点	17 点
C	(やや劣る)	15 点	5 点	10 点
D	(劣る)	5 点	2 点	3 点
F	(入学を認めることに問題がある)	0 点	0 点	0 点

〈回答例〉

設問 1

小問 (1) 政府や警察、公安といった調査機関（諜報機関）、企業

小問 (2) ユーザー・ジェネレイテッド・サーベイランス（利用者自身が作り出す監視）をと
おして双方向的に作用する部分。あるいは、娯楽的要素を含め日常生活に入り込んだ流動
的な部分。

設問 2

設問の意見は、かつては、政府や警察、公安といった調査機関（諜報機関）、企業が監視
をする側であり、一般市民は監視の対象とされていたが、今日の「監視社会」では、一般市
民が監視手段を獲得したという意味で「民主化」がされている旨、指摘しており、この限り
で正当といえる。本文も、このような状況を指摘して、流動性を持つと評価している。

しかし、この今日における「監視社会」のあり方は、ただちに、一般市民が監視の対象か
ら監視を行う主体に移行したことを意味しない。

「民主化」は、本来、一般市民が、国家や組織等の権力を持った側に意見を述べ、その運
営に多様な意見が反映されるという理想を持つものであり、したがって、一般市民を主体と
する国家等への監視を前提とする。

ところが、今日の監視社会で、SNS 等によって行われている「一般の人が行う監視」は、
国家等を対象とするものではなく、一般の人を対象とするものが目立ち、結果、国家等の権
力を持った側に有利なゲームが展開される状況となっている。このため、むしろ、国家や組
織等の権力を持った側、かつて監視をする側と認識されていた機関を主体とし、一般市民を
客体とする監視が強まっているとすらいえる。

そうすると、単なる監視の対象であった市民が監視手段を活用できるようになったとい
っても、このことを「監視手段の民主化」がされたとか「監視を行う主体としての地位を獲
得した」と、積極的に評価することはできない。かえって、国家等による一般市民を対象と
する監視の手段として、市民による監視が行われている状況とすらいう。設問の意見
は、この点を見落としていると言わざるを得ない。